



あつまる つながる まとまる 大いなる田園のまち あつま

広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2024

10

NO.866



北海道胆振東部地震厚真町追悼式



厚真町
宮坂尚市朗町長

皆さまが思い描いていた未来や希望を実現するため、全町民が協働の力を発揮し、一丸となって必ずやこの難局を乗り越えてまいります。本町が胆振東部地震からの復旧・復興とその先の時代に、「強靱でしなやかなまち」、「挑戦を諦めないまち」として輝いていられるよう、未来創生と持続的発展に向けた歩みを着実に進めてまいります。



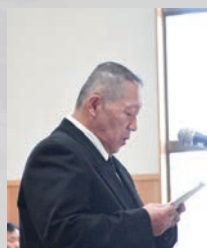
胆振総合振興局
関俊一局長

(北海道知事メッセージ代読) 未曾有の困難にあっても、未来を切り開く決意により、復旧・復興への取り組みを懸命に進めてこられた厚真町民の皆さまの弛まぬご尽力に深く敬意を表します。心のケアや森林の再生など、皆さまの不安や課題に寄り添いながら取り組みを進めるとともに震災を風化させることなく未来に語り継いでいくことをお誓い申し上げます。



厚真町議会
渡部孝樹議長

犠牲になられた方々の御意志に報いるため、議会と執行機関の両輪で将来の厚真町を支える次世代を育て、町の魅力を高めて明るさを作り、町民の皆さまの命・暮らしを守る取り組みを着実に進めることに全力を尽くします。犠牲になられた方々を追悼する気持ちや防災・減災につなげていくべき教訓は、決して風化させてはいけなと改めて感じています。



遺族代表
中村忠雄さん

実家のあった場所は、以前の面影はなく、雑草が伸び放題となっていました。敷地の一角で母が手入れしていた花がきれいな花を咲かせていました。あの地震で大きな被害を受け大切なものを失いましたが、残された者の使命として、力を合わせて、皆さんの意思を受け継いでいきたいと思っています。

厚真町総合福祉センターで9月7日、北海道胆振東部地震から6年を迎えた厚真町追悼式が執り行われました。来賓69人を含む参列者153人は、犠牲になった37人をしのんで祈りをささげ、まちの未来創生と持続的発展を誓いました。

追悼式には、ご遺族や国会議員、北海道知事代理などが参列しました。1分間の黙とうに続き、宮坂町長が式辞を述べ、道知事代理の関俊一胆振総合振興局長から来賓5人が追悼の辞を述べ、幌里地区で被災され新町地区在住の中村忠雄さんが遺族を代表してあいさつしました。

参列者は、6年の歳月を思い浮かべながら祭壇に白菊を手向けました。



—// ひとのうごき //—

人 □ 4,246人 (+3)
男 2,154人 女 2,092人

世帯数 2,113世帯 (+4)

9月30日現在 ()内は前月比

9月1日～9月30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

—// 厚真町公式SNS //—

Facebook QR Code LINE QR Code

お知らせや最新情報を発信しています！

—// 広報あつまはインターネットでも！ //—

厚真町ホームページ
トップページ下部のバナーから
広報あつま

Hokkaido ebooks

エリアで探す→胆振→厚真町

休載のお知らせ

広報あつまに連載している特集・庁舎周辺等整備計画で、10月号に予定していた「事業スケジュール・概要事業費について」は休載します。ご了承ください。

広報あつま
ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2024
10
NO.866

- 2 ひとのうごき
- 3 北海道胆振東部地震厚真町追悼式
- 4 町からのお知らせ
- 5 町高齢者生きがい活動促進事業
- 6-8 令和6年第3回定例会
- 9 防災のページ
住宅用火災警報器を設置しましょう
- 10-11 まちの話題
- 12 厚高インフォノよりみち通信
- 13 地域おこし協力隊
将来の夢
- 14-15 保健の掲示板
- 16 健康情報
- 17 こども園園児募集
子育て支援センター
- 18-19 情報ひろば
- 20 ATSUMA LOVERS

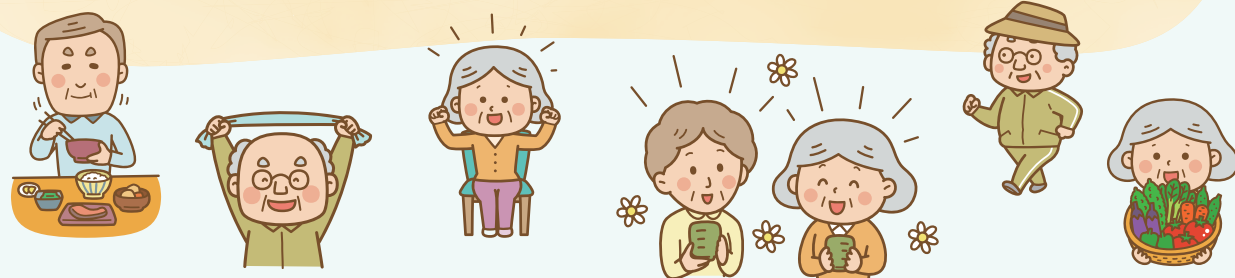
COVER 今月の表紙

町内の中・高校生12人が参加した「あつま課題発掘会議」が8月16日、総合ケアセンターゆくりで開かれました。第5次厚真町総合計画策定の事前準備として、町民の意見を集めることが目的。生徒たちは斬新な意見を発表し、厚真の将来像を描きました。

町高齢者生きがい活動促進事業スタート

町高齢者生きがい活動促進事業とは、介護予防や生きがい・健康づくりのために高齢者が行うボランティア等の活動に対して支援する事業です。

住民課 福祉グループ ☎26-7872



活動紹介 あつまっぶるが 野菜の鉢植えで見守り活動

町内の住民活動団体「あつまっぶる」(高橋康夫代表)は、8月28日から毎週水曜日に開いている体操教室に加え、メンバーが育てた野菜の鉢植えを高齢者に提供して会話の機会を増やす活動を始めました。町高齢者生きがい活動促進事業の一環で、教室に参加できない独居高齢者宅にも個別訪問し、高齢者の孤立化を防ぎ社会参加を促します。

「あつまっぶる」は、昭和63年10月に設立し、リングブルを集めて車いすを寄贈する奉仕活動を行っていて、これまでに福祉施設等に11台を寄贈しました。また、胆振東部地震後は、高橋代表が健康づくりと介護予防を目的に町内の仮設住宅で暮らす人を対象にして体操教室を開始。すべての仮設住宅から住民が退去した令和2年11月からは、町総合福祉センターで1週間に1度、体操教室を続けています。教室には38人が登録し、平均すると約6割が参加。ボランティアスタッフ17人と一緒に歌ったり体操しながら汗を流しています。



毎週水曜日に開かれる体操教室

野菜の鉢植えの提供は、高橋代表の発案です。野菜を育てる楽しさと食べる楽しみの一石二鳥だと思いました。また、鉢植えを介して暮らしぶりなどが垣間見えるほか、参加者共通の話題になると考えました。体操教室が終わったあと、一人ひとりに声を掛け、28日にはパセリを贈り、2回目の9月18日にはトマトの苗をプレゼントしました。参加者は、苗を観ながら「元気に育ってね」や「美味しい実をつけてね」などと談笑しながら自宅に持ち帰りました。

パセリの鉢植えを贈る
住民課福祉グループの高橋主幹

高橋代表は、「体操教室を通じて、皆さんずいぶん明るくなりました。食事や花、季節の話など、身近な話題も増えています。野菜の鉢植えの提供は、共通の話題づくりのため。会話することで気持ちは前向きになり、次の行動に移しやすくなります。お互いを気に掛けることで、生きがい活動につなげることができと思っています」と効果に期待しています。



野菜の鉢植えと一緒に記念撮影する体操教室の皆さん

児童手当制度が変わります

住民課 子育て支援グループ ☎26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

児童を養育する保護者に支給されている児童手当が、10月分(12月支給)から大幅に拡充されます。

拡充の対象

- ①所得制限により特例給付を受給している方
所得上限超過により児童手当・特例給付を受給していない方
- ②高校生年代の子がいる方
- ③多子世帯の方

変更内容のポイント

- ・支給期間が中学生以下から高校生年代まで延長
- ・所得制限を撤廃
- ・第3子以降の支給額を3万円に増額
- ・支給回数を従来の年3回から年6回に増加

申請手続き

- ・制度改正に伴い、手続きが必要と思われる方にはお知らせを送付しています。
- ・お知らせが届いていない方でも新たに受給対象になると思われる場合は申請してください。
- ・児童の保護者が公務員の場合は、従来どおり勤務先での手続きとなります。

申請期限

令和7年3月31日(月)必着

変更前(令和6年9月分まで)				変更後(令和6年10月分から)		
支給対象	中学校修了まで (15歳到達後の最初の3月31日まで)			高校生年代まで (18歳到達後の最初の3月31日まで)		
所得制限	所得制限限度額・所得上限限度額あり			所得制限なし		
手当月額	3歳未満	15,000円		3歳未満	第1子、第2子	15,000円
	3歳～小学生	第1子、第2子	10,000円		第3子以降	30,000円
		第3子以降	15,000円			
	中学生	10,000円		3歳～高校生年代	第1子、第2子	10,000円
	所得制限～所得上限	5,000円			第3子以降	30,000円
所得上限超過	支給なし					
支給月	年3回(2月・6月・10月)			年6回(偶数月) ※令和6年12月から		
第3子以降 加算対象	高校生年代まで (18歳到達後の最初の3月31日まで)			大学生年代まで ※経済的負担がある場合 (22歳到達後の最初の3月31日まで)		

定額減税調整給付金 物価高騰給付金の確認書の提出期限

住民課 福祉グループ ☎26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

定額減税調整給付金・物価高騰給付金の確認書の提出期限は、10月31日(木)です。

現在、定額減税調整給付金および物価高騰給付金の支給申請を受け付けています。対象は、町から確認書が送付された方です。提出期日を過ぎると、申請が受け付けられまませんのであらかじめご了承ください。

環境保全林活用に関する意見交換会

産業経済課 林業・森林再生推進グループ
☎27-2419

新町・豊沢・宇隆地区の環境保全林の活用方法について皆さんのご意見をお聞かせください。

町では、新町・豊沢・宇隆地区の環境保全林の活用方法について検討を進めています。

今回の意見交換会では、現状のゾーニング案を説明した上で、皆さんのご意見を伺います。お気軽にご参加ください。

日時 10月22日(火) 18時～20時
※別の日程で再度意見交換会を開催する予定です。

場所 総合福祉センター1階第一和室

申し込み 不要



議会

令和6年第3回定例会

令和6年第3回町議会定例会が9月17、18の2日間の会期で開かれました。
令和6年度一般会計補正予算など議案11件、報告7件、同意2件、承認2件、認定6件が審議され、いずれも原案どおり可決・承認されました。また、認定6件は決算特別委員会に付託され、閉会中に継続審査されます。

同意

- ◇厚真町教育委員会委員の任命
厚真町教育委員会委員に表町の日西大介氏が任命されることが同意されました。
- ◇自治功労表彰
厚真町婦人団体協議会前会長の藤本昭子さん（新町）の自治功労表彰が同意されました。

議案

- ◇厚真町いきいきサポートサロン条例の一部改正
- ◇厚真町国民健康保険条例の一部改正
- ◇厚真町穀類乾燥調製貯蔵施設改修工事請負契約の締結
- ◇令和6年度町道幌内左岸線道路改良舗装工事請負契約の締結
- ◇町道軽舞豊丘線官光橋架替工事（下部工）請負契約の締結
- ◇財産の取得（2件）
- ◇令和6年度厚真町一般会計補正予算（第7号）
令和6年度厚真町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ8216万2千円が追加され、歳入歳出の予算額はそれぞれ117億962万9千円となりました。補正された主要事業は次のとおりです。（千円以下切り捨て）
 - ・アナログ規制点検見直し支援委託料（176万円）
 - ・情報ネットワーク総合管理事業（101万円）

承認

- ◇専決処分の承認（令和6年度厚真町一般会計補正予算（第6号））
- ◇専決処分の承認（令和6年度厚真町一般会計補正予算（第6号））

報告

- ◇所管事務調査報告（各常任委員会）
- ◇委員会調査報告（各特別委員会）
- ◇財政援助団体等に関する監査の結果報告
- ◇定期監査の結果報告
- ◇現金出納例月検査の結果報告
- ◇教育委員会の事務事業の点検・評価報告
- ◇令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

意見書

- ◇国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

一般質問

折坂泰宏議員、橋本豊議員、伊藤富志夫議員、澤口千里議員、三國和江議員、秋永徹議員、寺坂康生議員の7人が一般質問に立ちました。
折坂議員は出産育児一時金の給付について、橋本議員は河川改修と治山工事における流末処理について、伊藤議員は風力発電について、澤口議員は水産業振興について、三國議員はヤングケアラーについて、秋永議員は物価高騰対策について、寺坂議員は商工業振興と都市計画について、それぞれ質問しました。

行政報告

◇8月27日の大雨による公共施設および農業施設等の被害について

アメダスデータでは、8月27日午前5時から午前11時までの6時間の雨量は107mmに達し、特に午前6時からの1時間で41・5mm、午前6時からの3時間で101・5mmと短時間で記録的な降水量となりました。この間、午前6時36分に洪水警報が発表されると同時に非常警戒本部を設置し、地区連絡員による町内の巡回を行いました。町内全域で大雨の影響が確認されましたが、特に高丘地区、本郷地区で土砂の流出や道路の冠水により道道・町道の通行に支障が生じ、午前8時にスポーツセンター、午前8時50分に厚北地域防災コミュニティセンターならやまを自主避難所として開設しました。その後、午後3時ごろより再び雨が降り始めましたが大雨とはならず、午後6時に自主避難所2カ所を閉鎖、午後9時6分には洪水警報が解除されました。自主避難所へ避難された方は1人、住家被害は床下浸水2戸を確認しました。

この大雨により、厚真川本流および支流河川が増水し、町内の道路・河川などの公共施設は、道路が路肩崩壊などで25カ所、河川が河岸決壊など21カ所、合計46カ所で被害がありました。これら公共土木施設における災害復旧事業は、すでに応急措置を行った道路・河川の修繕料2300万円および災害復旧事業として

申請予定の河川9カ所分の測量調査設計費720万円を専決処分させていただき、復旧作業を進めています。また、新町のぞみ団地20戸、本郷きずな団地8戸、両災害公営住宅においては、各戸に設置している浸透枳の隙間から雨水が流入し、接続する排水管を逆流し、床下ピットに雨水が侵入する事案が発生しました。直ちに被害調査を行うとともに水抜き作業を開始し、9月5日に作業は完了しました。

今後の対策として、雨水の侵入を防ぐため全戸密閉型の浸透枳に交換し、配管には逆流防止用の弁を設置することで、恒久的な対策を講じます。

農作物および農業施設の被害状況ですが、浸水・冠水等が確認された農作物の面積は187haで、内訳は水稲146ha、豆類・てん菜等の畑作物で31ha、飼料作物で5ha、露地野菜・施設園芸で5haでした。また、エゾジカ侵入防止柵は7350mの倒壊がありました。農作物の被害金額は約7400万円と見込んでいます。

農業施設では、法面崩壊等の農地損壊が17件、用排水路等の損壊が95件、農道の損壊が27件、その他5件で、被害金額は約4120万円と見込んでいます。

今回の農業施設災害の復旧にあたり、被災地域の多面的機能支払事業の資源保全協議会と調整を図り、比較的軽微でかつ対応が容易な復旧工事は資源保全協議会で対応していた

大きくことで協議を進めています。それ以外の復旧工事は、町単独の支援を行う必要があると判断し、過去の災害対応と同様に「農業施設等被災に対する災害復旧事業特別要綱」を制定し、今後の補正予算で対応したいと考えています。

収穫の秋を前にこのたびの大雨により被災された生産者の皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、生産者の皆様の生産意欲が減退しないよう、関係機関と連携を密にし、迅速に農業施設災害復旧事業に取り組みます。

◇農作物の生育状況について

【水稲】胆振農業改良普及センター東胆振支所が調査した農作物の生育状況によると、8月15日時点で生育は7日早く進んでいます。また、稔実調査による不稔率は、冷害危険期も高温傾向で推移し、「ななつぼし」で3.8%（過去5年平均値6.3%）程度と2.5%低くなっています。しかし、8月27日の大雨で河川が氾濫し、収穫不能のは場が発生した地区や冠水、倒伏が見られるほ場があるなど、収穫作業に苦慮することや品質の低下も懸念されます。

農林水産省が発表した8月15日現在の本年産水稲の作柄概要では、北海道は「やや良」となっています。このまま高温で推移すると成熟期が早まることが予想され、収穫作業も平年より約1週間程度早く開始されています。

【秋まき小麦】収穫作業が平年より6日早く開始され、7月23日に終

町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第2号））

認定（付託）

- ◇令和5年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

了しました。登熟日数は43日と平年並でしたが、登熟期間中の日照時間が長く粗麦重量は平年を上回る見込みです。

8月19日現在の調製状況（厚真地区分）では、秋小麦の受入重量は1913tで、等級麦は1682t（約88%）を見込んでいます。また、春小麦の受入重量は1289tで、等級麦は1031t（約80%）を見込んでいます。

【大豆】草丈は平年に比べて低いですが、葉数は平年並み、さや数は平年より多くなっています。

【小豆】平年に比べ草丈は長く、葉数はやや多くさや数は多く推移しています。

【てん菜】食害被害虫の発生も少なく、現在のところ、根周の肥大も順調で生育は平年より5日程度進んでいます。

【サイレージ用とうもろこし】かん長は平年より短いですが、熟期は平年より5日程度早まっています。

【ジャガイモ】収穫作業は8月上旬から始まり、順調に進んでいます。8月中旬の坪堀調査では、1株あたりのイモ数はやや多く、でん粉含量は平年並みとなっています。

【そ菜園芸】ほうれん草は、7月下旬よりトロケ症や生理障害等が発生し製品率が低下、現在は出荷量が減少傾向となっていますが、9月以降の出荷に期待しています。

ブロッコリーは、7月中は被害虫の発生も少なく潤沢な出荷となりましたが8月中旬以降は、病害の発生



防災のページ

問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎27-2481

コミュニティタイムライン 策定への取り組み

南町自治会の取り組み

7月25日と8月29日に南町自治会でコミュニティタイムライン策定のためのワークショップを開きました。

コミュニティタイムラインとは、防災対応について「いつ」「誰が」「何を」するのかをとりまとめた行動計画のことで、地域住民の安全を確保するため、地域住民自らが地域の防災上の現状や課題を踏まえ、避難ルールや避難支援を計画するものです。

南町自治会は、次回のワークショップでコミュニティタイムラインを完成させるとともに、年末を目標に自主防災組織を設立する予定です。

あいさつする
毛利南町自治会長▶



コミュニティタイムライン
の説明を聞く住民▼



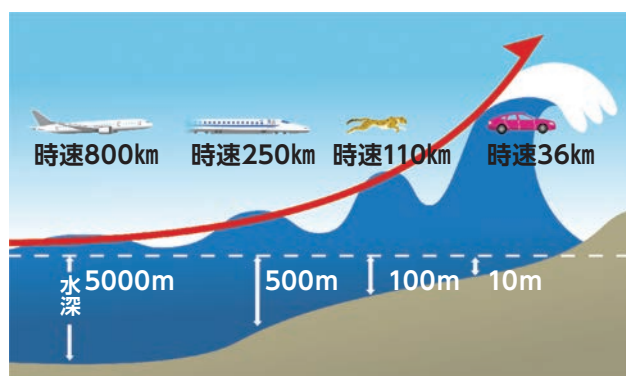
津波防災について(津波防災の日)

11月5日は津波防災の日です。平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、津波対策を総合的かつ効果的に推進するため、同年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、国は11月5日を「津波防災の日」と決めました。

「津波防災の日」の由来は、嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、濱口梧陵が稲に火をつけて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った逸話にちなんだ日です。

津波は、沖合ではジェット機並みの速さで進み、水深が浅くなるにつれて遅くなりますが、陸に上がっても陸上短距離選手や乗用車並みの速さで進むため、津波が到達する前に避難することが

重要です。強い揺れや弱くても長い揺れを感じたり、「大津波警報」や「津波警報」が発表されたら、速やかに全力で高い場所へ逃げてください。



▲津波の速度
津波を見てから逃げている間は間に合いません。強い揺れを感じたり、津波警報を聞いたなら、とにかく早く逃げましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は8月末時点で全世帯数の93.0%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。

火の元注意! 火災を未然に防止!

アパートの住人がストーブの上にタオルを干したまま居間で寝てしまい、落ちたタオルに引火。煙が部屋に充満し、住宅用火災警報器の警報音に気付いた隣人が119番通報した。目が覚めた住人は、燃えているタオルに水道水をかけて消火し、大事には至らなかった。

大切な命を守るために、住宅用火災警報器の設置・維持管理をしましょう。また、厚真町に居住する65歳以上のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器取付費用給付事業を実施しています。詳しくは、消防署厚真支署にお問い合わせください。

設置による
奏功事例



問い合わせ
胆振東部消防組合消防署厚真支署
☎26-7119

議 会

令和6年 第3回定例会

も見受けられ製品率の低下が見られます。現在は、活着不良や焼けにより出荷量が減少しています。花きは、前進開花となり草丈は短く製品率は低下し需要期前に出荷ピークを迎えました。現在も同様に前進開花しており秋彼岸用のカーネーションの出荷が続いています。ハスカップは、着果のバラツキにより収量は減収となりました。近年は、7月中旬から高温が続く傾向にあり、干ばつや局地的な集中豪雨が発生するなど気象変動に大きな影響を受ける年が続いています。また、昨年の全国的な米の収量減の影響もありますが、令和6年産米の価格が上昇傾向にあるなど、依然として高止まりしている生産費の販売価格への転嫁も期待されるところです。これらの情勢に的確に対応できるよう関係機関と連携して対応するとともに、収穫作業の最盛期を迎えるにあたって、農作業事故に十分注意されるよう生産者への呼びかけを強化してまいります。

◆損害賠償請求控訴事件の判決について
本件は、令和4年3月3日に、茨城県日立市の木材製造会社が原告となり、当町および赤平市の木材製造会社(以下「被告会社」)を相手に損害賠償を求めて訴訟提起されたものです。訴訟の概要は、当町が平成24年に、原告が町内で所有する稼働停止中の工場内の動産172点について、町税の滞納処分により差し押さえ、公

売を実施した際、差し押さえ物件の購入者である被告会社に公売対象外であった機械2台を引き渡したことに對し、所有権を侵害するものとして、原告が逸失利益等を含めた損害約1億2200万円のうち、その一部の1000万円と遅延損害金の支払いを求めて提訴したものです。札幌地方裁判所において、違法性や過失の有無、損害額の算定について、主張および立証を行う口頭弁論を経て、令和6年1月19日に一審判決が言い渡されました。判決の認定内容は、当時の町担当職員には公売対象外の機械を引き渡さない義務があったとし、職員の認識不足と確認事務手続きの不備という瑕疵があり、故意による引き渡しは認められないものの、違法性や過失が認められるとして、町に376万円、被告会社に101万円、それに対する年5%の遅延損害金、訴訟費用の一部の支払いを命じるものでした。町としては、瑕疵を認め、損害額の評価は妥当であると考え、支払いに応じる意向でしたが、判決の内容に、原告が町に對し差し押さえの強制執行ができる「仮執行宣言」が付されていることを不服とし、控訴の提起をする必要があると考えました。1月29日に控訴の提起について専決処分を行い、1月30日に札幌高等裁判所に原告を相手方とする控訴状および強制執行停止決定申立書を提出しました。2月6日に開催された令和6年第2回臨時会において専決処分を報告し、議会の承認をいただいたと

ころです。
令和6年2月1日には、相手方から一審判決における損害額を不服とする控訴状が提出され、5月30日から札幌高等裁判所における控訴審が開始されました。審理が進められるなかで、双方とも一審判決を補充する主張および立証がないことが確認されたため、裁判所から和解協議の提案がありました。町としては、対応に過失があったことを認めて遺憾の意を表明する和解を受諾する意向を示しましたが、相手方が和解に応じることはなかったため、8月6日に札幌高等裁判所の判決言い渡しに至っています。二審判決の内容は、「本件各控訴をいずれも棄却する。」ものであり、一審判決内容から変更はありませんでした。
8月22日には、相手方から最高裁判所へ上告の提起があり、三審の審理が進められているところです。年内には三審判決が言い渡される見込みであり、上告審の決定をもって本訴訟事件が終結し、判決が確定することとなります。
本訴訟事件については、当町において12年前の事務手続きに瑕疵があったことによるものですが、相手方に損害を与えたことは行政不信を招く事案であったと言わざるをえません。このことを深く反省し、職員への指導を徹底するとともに、今後このような事案が発生することがないよう、適正な事務事業の執行に努めてまいります。



町観光協会が取り組んでいる震災学習プログラムが、国の「第1回NIPPON防災資産」に認定され、9月12日に総合福祉センターで認定証の伝達式が行われました。

「NIPPON防災資産」は、内閣府と国土交通省が地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを認定する制度で、今年5月に創設されました。災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげることを目的にしています。

厚真町の震災学習プログラムは、平成30年北海道胆振東部地震の発生後、町内在住の経験者に加えて昨年は厚高生もガイドに加わり、幅広い世代に災害を風化させないための伝承活動が続けているほか、避難所運営プログラムも実施して有事に対する防災意識の向上を図っている点などが評価されました。

室蘭開発建設部の佐藤徹部長から認定証を受け取った町観光協会の原祐二事務局長は「令和元年5月から活動を開始し、これまでに約1万人を被災地ガイドツアーにご案内しました。参加された皆さんには、災害を自分事として向き合っていただける機会になっています。さまざまな方の支援やご協力に感謝します」と認定を喜びました。

町観光協会が 第1回NIPPON防災資産に認定



認定証を持つ町観光協会の池川代表理事
(中央)と認定プレートを持つ原事務局長

厚真町戦没者追悼式



式辞を述べる宮坂町長

厚真町戦没者追悼式が8月23日に総合福祉センターで営まれ、参列した遺族など約40人は、戦禍で犠牲になられた118人を悼み、恒久平和を誓いました。

黙とうに続いて宮坂町長は「79回目の夏を迎えました。過去の歴史に謙虚に向き合い、人類の未来が閉ざされることのないよう、次の世代を担う子どもたちがふるさとの明るい未来を切り開いていけるよう、町民一丸となってこれからも守り通します」と式辞を述べました。また、北海道知事代理や渡部町議会議長、一般財団法人北海道連合遺族会が「史実を風化させることなく未来に語り継ぎ、恒久平和のために努力を尽くします」と追悼の辞を述べました。厚真町遺族会の加勢敏和会長は「隣国での核兵器の開発や新型ミサイルによる威嚇の恐怖との闘いなど、人として心が痛み戦争のない国際平和の確立を強く願います」と謝辞を述べました。



植樹後に記念撮影する関係者の皆さん

町と北海道石油共同備蓄株式会社が 吉野地区で桜を植樹

昨年11月に町と包括連携協定を締結した北海道石油備蓄株式会社は9月12日、吉野地区で桜を植樹し、今後の町民植樹会に役立ててほしいと約4000本のカラマツの苗木の目録を町に贈りました。

植樹には、同社の阿曾順之代表取締役社長、中尾伸治常務取締役、長谷川圭司取締役所長たちが出席。宮坂町長を含め4人でそれぞれエゾヤマザクラの苗木を植えました。

第2回「ならやまマルシェ」を開催

昨年に続き2回目となる「ならやまマルシェ」が8月24日、厚北地域防災コミュニティセンターならやまで開かれました。

住民のコミュニティを育む民間団体の「あつまるカフェならやま」が主催し、産直の野菜や手作り作品の販売、リサイクル・バザーなどが行われました。出店者は、来場者と歓談しながらコミュニケーションを深め、会場は終始笑顔に包まれました。



笑顔に包まれた「ならやまマルシェ」

札幌市立大学の学生が しっくい作りと壁塗りに挑戦

札幌市立大学の学生ら13人が9月9日から11日までの3日間、新町のシェアオフィスで、左官職人の野田肇介さんからしっくい作りを学び壁塗りを体験しました。

野田さんは、浦河町を拠点に国内外で活動している職人。日本の伝統的な建築文化に触れてもらおうと、札幌市立大学が主催し町が後援しました。学生たちは、薪で火を起こして湯を沸かし、時間をかけて天然海藻のギンナンソウをのり状に煮込んだあと消石灰などを混ぜてしっくいを完成。野田さんの手ほどきを受けながらコテを使って塗厚が均一な壁と石を使って模様をデザインした2種類の白壁に仕上げました。



野田さんにこての使い方を教わる
札幌市立大学の学生たち



ホッキ貝を贈る西館部会長

鵜川漁協厚真支所がホッキ貝をプレゼント

鵜川漁業協同組合厚真支所のホッキ部会（西館純之部会長）は9月4日、町教育委員会にホッキ貝約230kgを寄贈しました。

ホッキ貝は、平成22年から毎年欠かさず届けられています。西館部会長は「生育は良好で、大ぶりの貝が水揚げできました。旬の味を楽しんでください」と話し、遠藤教育長は「子どもたちには、食を通じて厚真の産業や自然への理解を深めてもらっています。ありがとうございます」と感謝しました。

ホッキ貝は、11日に約620食分のホッキカレーに調理され、町内のこども園2園と小・中・高校で振る舞われ、子どもたちから好評を得ました。

地域おこし協力隊

厚真町で活動している地域おこし協力隊をご紹介します！

現在活動している協力隊〈9月末現在〉

農業▷10人 教育魅力化▷3人
起業型▷11人 協働型▷9人

協働型協力隊

ふじた ちなり
藤田 千愛さん

着任：令和6年4月（1年目）
出身：当別町



—厚真町ではどのような活動をしていますか？

町内の株式会社sonrakuの社員として、今年4月に上厚真地区にオープンしたローソンの店長をしています。レジ業務、売場管理、商品発注、在庫管理、店内装飾、クルー（従業員）のシフト作成など、店舗運営全般を担当しています。コミュニティスペースやコインランドリーなど、一般的なコンビニにはない機能を活用して地域の方々が気軽に来店できるお店づくりを心掛けています。

—所属する会社について教えてください

「火を起こし地域の熱を上げる」という企業理念のもとで、地域の資源や経済のサステナブルな循環に貢献したいと考えています。sonrakuを漢字で書くと「村楽」で、地域を楽しくという意味が込められています。地域が持続可能になっていくためには分野を問わず、新しいチャレンジをしていきたいと思っています。町内では木質バイオマス発電事業も営んでいますし、コンビニ事業も地域の持続可能性を高めるために必要な事業と考えています。

—これまでどのような経験をしてきましたか？

高校を卒業後、公認会計士を目指して専門学校で勉強していました。その後、地元当別町のカフェでアルバイトをしながら自分のやりたい事を探していました。野球観戦が大好きなこともあり、株式会社sonraku（ソナラク）のグループ企業が手掛ける野球チームの球団職員に応募したこともありました。

—厚真町の印象は？

初めての一人暮らしで、最初は近所に飲みに行くところや娯楽施設等が少なく不便を感じていましたが、近所の方々がとても親切にしてくれているので楽しい生活を送っています。時には野菜をいただくこともあり、町の人の温かさを感じています。

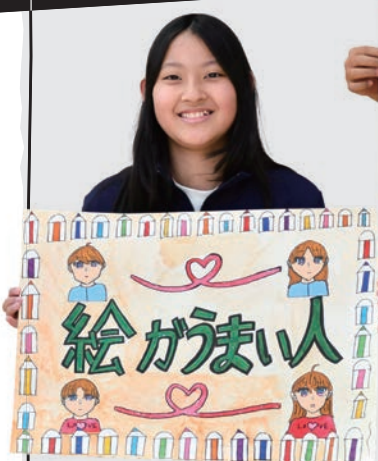
—3年後の目標は？

町民に寄り添い、町民が集うお店にしたいと考えています。例えば、店舗の前で定期的にマルシェを開催したり、店内のコミュニティスペースを活用したイベントも開きたいですね。また、お米やお酒などの重たい商品や大量に購入してくれた方への宅配サービスを実現したいです。

厚真町とみなさんの関係をつなぐウェブサイト「あつまのおと」では、地域おこし協力隊の情報はじめ、町の「ヒト・コト・モノ」、「挑戦と出会い」の情報を発信しています。



発表します！ 将来の夢



たけうち りつ
竹内 律さん



いしがかり よう
石掛 洋さん



きむら ひまり
木村 光里さん



いしい りゅうたろう
石井 琉太朗さん

上厚真小学校6年



厚高インフォ

Vol.298

学校の取り組みは
ホームページでも！



■全校集会・夏季確認テスト（8月22日）

休業明けの全校集会が行われました。夏季休業期間に講習、補習、部活動や、課外活動としてアルバイトなど、生徒たちも全員が成長した姿を見せてくれました。全校集会終了後、夏季確認テストを実施し、全員が真剣に取り組みました。

■高体連陸上競技新人戦（8月24日、25日）

第40回北海道高校陸上競技新人大会室蘭支部予選会が室蘭市で行われ、男子砲丸投げで1年生の大垣尊良さんが17m12で優勝を飾りました。高校1年生では史上初の17m超えで、北海道高校新記録を樹立しました。更なる記録更新が期待されます。

■前期期末考査（8月29日～9月3日）

前期期末考査を実施しました。2学期制を導入しているため、この時期に実施しました。生徒たちは学習成果を確認するため、一生懸命に取り組ましました。

■北海道シェイクアウト（9月6日）

全道一斉の防災訓練「シェイクアウト



北海道シェイクアウト（9月6日）全道一斉の防災訓練「シェイクアウト」が行われました。全校生徒70人が参加しました。全行程13・7km、全校生徒70人が参加しました。開会式で佐瀬校長は「個々の体力に依りて完走に向けて達成感や成就感を実感するために努力してほしい」と伝えました。行事のために、厚真町、厚真町教委のご協力のもと、野沢組様、あつまネット様、厚真駐在所様、厚真町交通指導員様、厚真高校PTAの蛇名様、小野様、平田様のご協力で、素晴らしい大会となりました。

■生徒会役員選挙（9月12日）

新生徒会役員の選挙が行われました。立候補したのは、会長の関口さん、副会長の蹴場さん、書記の磯合さん、稲川君、会計の木村さん、議長の小宅さん、監査の伊勢さん、佐藤さんで、候補者全員が全校選挙で承認を受けました。10月の生徒会役員認証式で校長先生から認証状を受け取ります。

ト」に参加しました。6年前に北海道胆振東部地震が発生した日でもありません。厚真町の最大震度は7で、道内では災害関連死を含め44人が犠牲になりました。正午に黙とうをささげ、自ら判断し、自分の命を守る行動を伝えました。

仕込みの秋、スポーツの秋

休みが終わり、3年生の進路に向けた動きが活発になってきました。就職や専門学校、大学進学一。それぞれの進路に向けて、履歴書や志望理由書を書き進める生徒もいれば、学力試験の勉強を行う生徒の姿もポツリポツリと見えはじめます。将来に向けた“仕込みの秋”の到来です。

航空自衛隊の試験を受ける生徒から、こんな声が聞こえてきました。「自衛隊に入るためにこんな学力試験があるなんて…。勉強しないとマズイです」。職業体験や職場見学に行った時、勉強が必要だという話は1年以上前から聞かされているはず。18時52分発沼ノ端行きのバスの時間ギリギリまで、日々コツコツ勉強しています。また、先日大学に進学した卒業生と話をする機会があり、その場で彼から聞いた話が身にしみました。彼いわく「習慣が一番大切ですね。大学に入っても結局勉強することになるので。僕はそれで苦しみました」。改めて日々の積み重ねの大切さを感じたようで、彼の言葉から継続する大切さを再確認しました。

9月13日には強歩大会が行われ、全校生徒が町内で健脚を競いました。沿道から多くの声援をいただき、生徒たちの励みになりました。この原稿が掲載される頃、就職組の結果がある程度判明します。スポーツの秋を実感しながら厚高生の“実りの秋”を楽しみにしています。

教育魅力化支援員 川嶋 圭



強歩大会

よりみち通信



「よりみち学舎」は厚真高校と地域が連携しながら放課後を利用して生徒が自ら目標を発見し挑戦する公営塾です。



こどもの予防接種

接 種 日	未 就 学 児	水 曜 日	14時～15時 (この時間は一般診療休み)	予防接種 専用サイト 
	小 学 生 ～19歳	月・金 曜 日	9時～12時、14時～17時	
予 約 / 受 付 接 種 場 所	あつまクリニック ☎ 27-2422 京町15	水 曜 日	9時～12時、15時～17時	
持 ち 物	母子健康手帳、予診票			

予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。専用サイトと母子健康手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

	対象者	標準的な接種期間と回数
ロタウイルス (1価)	生後6～24週未満	27日以上あけて2回 ※1回目は14週6日までに接種
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20週以上あけて1回
ヒブ (※1)	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)初回後7～13カ月あけて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上あけて1回)
四種混合 (※1) (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後2～90カ月未満	(初回)生後2～12カ月未満に20～56日あけて3回 (追加)初回後12～18カ月あけて1回
五種混合 (※2) (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・ヒブ)	生後2～90カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満に、20～56日あけて3回 (追加)初回6～18カ月あけて1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	11歳で1回
BCG	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合 (麻しん・風しん)	(1期)生後12～24カ月まで (2期)年長児相当(就学前の1年間)	1期、2期ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月あけて1回
おたふくかぜ(任意)	1歳以上 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回 ※町独自の助成により1～3歳までの初回1回のみ無料
日本脳炎	(1期)生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期)9～13歳未満 ※特例対象者は20歳未満まで接種可	(1期初回)3歳:6～28日あけて2回 (1期追加)4歳:1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳:1回
HPV (ヒトパピローマウイルス) (9価)	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生(6カ月あけて2回) ※1回目の接種が15歳を超えた場合は3回 (2カ月以上あけて2回接種した後、1回目から6カ月以上あけて1回)

(※1) 令和6年3月31日までに接種を開始している方は、同じワクチンで接種を終えてください。
(※2) 令和6年4月1日から新たに接種を開始する方は、五種混合ワクチンが適用されます。(ヒブおよび四種混合は対象外)



保健の掲示板 11月

住民課 健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)



健診・検診・相談・教室など

①乳児健診(前期) ②乳児健診(後期) ③1歳6カ月児健診 ④3歳児健診		総合がん検診 ※要事前予約
対 象	①令和6年5月22日～令和6年8月20日生まれ ②令和5年11月22日～令和6年2月20日生まれ ③令和5年3月19日～令和5年5月27日生まれ ④令和3年9月19日～令和3年11月27日生まれ	対 象 ①胃がん:40歳以上 ②大腸がん:40歳以上 ③前立腺がん:50歳以上の男性 ④乳がん:40歳以上の女性(昭和奇数年生まれ) ⑤子宮がん:20歳以上の女性(昭和奇数年生まれ、平成偶数年生まれ)
	と き ①②:11月20日(水) ③④:11月27日(水) ※個別に通知	と き 11月5日(火)、令和7年1月16日(木) ※申込者に個別に通知
と ころ	総合ケアセンターゆくり	と ころ 北海道対がん協会札幌がん検診センター ※厚真町からの送迎あり ※②のみの場合は、センターへの来院不要
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル、アンケート 歯ブラシ(①は不要)、早朝尿(④のみ)	申し込み 健診実施日の1カ月前までに申し込み ※詳細は、広報あつま9月号折込の案内を参照

こころの相談

心身ともに、こんな変化はありませんか？

- ・眠れない
- ・人の視線が気になる
- ・人に会いたくない
- ・以前よりイライラする
- ・何事にも集中できない
- ・日常生活に支障が出るほどお酒を飲む など



ストレスなどからくるこころの危険信号かもしれません。
臨床心理士が、本人やご家族のこころの健康や子育ての
悩みを抱える親御さんの相談に応じます。
一人で抱え込まずに、ぜひご相談ください。

と き 10月25日(金)、11月15日(金)
10時～15時(1人あたり50分程度)

と ころ 総合ケアセンターゆくり

申し込み 1週間前までに健康推進グループに
お申し込みください。

保健所の相談

問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相 談 ・ 検 査 の 名 称	日 程
女性の健康相談	11月19日(火)
妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	
肝炎ウィルス検査・梅毒検査	11月 5 日(火) 11月19日(火)
感染が疑われる方は無料 (要事前確認)	
骨髄バンク登録	要事前予約 (随時受付)
登録の基準があります	
HTLV-1抗体検査	11月19日(火)
10日前までに予約してください	
HIV検査(エイズ相談)	11月 5 日(火) 11月19日(火)
無料、匿名検査(要事前確認)	
エイズ専用電話☎0144-35-7474	

11月の夜間・日曜・祝日の医療機関

内科・小児科系		外科系		診療時間：9時～17時	
苫小牧市夜間休日急病センター				日 程	病 院 名
住 所	苫小牧市旭町2-9-2	住 所(苫小牧市)	電話(0144)	3日(日)	とまこまい脳神経外科
電 話	0144-32-0099			4日(月祝)	苫小牧泌尿器科・循環器内科
				10日(日)	同樹会苫小牧病院
				17日(日)	苫小牧日翔病院
診療時間	平 日 19時～翌朝7時 土 曜 日 14時～翌朝7時 日曜祝日 9時～翌朝7時			23日(土祝)	ハート整形ペインクリニック
				24日(日)	勤医協苫小牧病院

※変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。



北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます

<http://www.qq.pref.hokkaido.jp> ☎0120-20-8699 ☎011-221-8699(携帯・PHSから)

こども園つみき(公立) 宮の森こども園(私立) 令和7年度 園児募集

認定について こども園を利用するには、支給認定の申請が必要です。
対象年齢は令和7年4月2日現在となり、認定区分で内容や利用時間が異なります。

教育	保育 ※保育の事由に該当する場合	
1号認定	2号認定	3号認定
満3歳以上	満3歳以上	生後6カ月以上満3歳未満
教育標準時間認定 教育時間：8時45分～13時	「保育の必要な事由」に要する時間が1日あたり8時間以上 保育標準時間認定 保育時間：7時30分～18時30分 「保育の必要な事由」に要する時間が1日あたり4時間以上8時間まで 保育短時間認定 保育時間：8時30分～16時30分、9時～17時	

保育の必要な事由と 保育の必要量について

右記の「保育の必要な事由」に保護者全員が該当すると認められる場合に、保育を受けることができます。事由により保育の必要量(利用できる時間)が判定されます。

保育の必要な事由	標準時間認定	短時間認定
①月に48時間以上の就労	○	○
②妊娠中・出産後間もない	○	
③疾病・負傷・障がい有している	○	
④同居の親族(長期間入院等を含む)の介護・監護	○	○
⑤震災・風水害・火災その他の災害の復旧	○	
⑥継続的な求職活動・起業の準備		○
⑦就学・職業訓練等	○	○
⑧児童虐待・DV	○	
⑨育児休業中で、すでに保育を利用している子がいて継続利用が必要な場合(下の子が2歳になる月の末日まで)		○

募集期間 10月21日(月)から11月22日(金)まで
※支給認定証の交付および入園決定通知は12月下旬に送付予定です。
※園児の面談および入園説明会などは入園決定後に各こども園で行います。
※令和6年度から継続して利用する場合の提出書類は各こども園から配布します。

提出書類 【新規入園園児】 【継続利用園児】
①支給認定申請書兼こども園利用申込書 ①現況届
②就労証明書など(2号・3号認定) ②就労証明書など(2号・3号認定)
③アレルギーに関する調査票
・上記以外にも書類の提出が必要になる場合があります。
・必要書類はこども園でも配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。※すべての書類がそろい次第、提出してください。

提出・問い合わせ 住民課 子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7872
※上厚真支所と各こども園でも申し込み書類を受け付けます。



町ホームページ

子育て支援センター 11月のよてい

申し込み・問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)
※講座などの申し込みは会場となる子育て支援センターまで

子育て講座 編みもの講座

内 容：子どものニット帽を作ります
日 時：11月25日(月) 10時～11時
場 所：厚真子育て支援センター
持ち物：毛糸(7～8号針用)、かぎ針(ある方は持参、数本貸し出し可)
定 員：7組 申し込み：11月18日(月)まで

特別講座 子どもの発達を促すスキンシップ方法

内 容：理学療法士の視点から子どもの発達に合った関わり方や発達を促すスキンシップの方法を学びます
日 時：11月8日(金) 10時～11時
場 所：厚南子育て支援センター
定 員：7組 申し込み：11月7日(木)まで

Hello えいご・えいごであそぼう ALTの先生と遊びを通じて英語に触れることができます。
10時～10時30分 開催日は情報誌をご覧ください。

●自由開放…月曜～金曜 9時～12時/13時～15時
●子育て相談(予約制)…月曜～金曜 15時～16時 ●サークル活動(予約制)…月曜～金曜 13時～15時



担 当
保 健 師 井上 朋美
いのうえ ともみ

健康情報

住民課 健康推進グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

今月のテーマ

自覚症状が無いあなたにこそ受けてほしい 女性のがん検診

【要因】女性ホルモンにさらされている期間が長い(初経年齢が早い・閉経年齢が遅い・出産経験がない・授乳歴がない・閉経後の肥満など、飲酒、喫煙、糖尿病、一親等の乳がんの家族歴など)

乳がんは乳腺などの乳房組織にできるがんで、日本人女性に罹患するがんの中で最も多いがんです。その罹患率は9人に1人の割合で、特に30代後半から上昇してきます。進行するとがん細胞が周囲の組織を壊しながら増殖していき、血液やリンパ液等の流れに乗ってリンパ節、骨、肺、肝臓、脳などの遠隔への転移を起こすこともあります。乳がんの原因ははっきりとはわかっていませんが、次のようなリスク要因が明らかとなつていきます。

乳がんとは？

女性特有のがん検診である乳がん・子宮がん検診ですが、「忙しい」「以前受けて問題なかった」「がんが見つかるのがこわい」「自分にはまだ早いと思う」など、さまざまな理由で検診から足が遠のいている方もいるのではないのでしょうか。

子宮頸がんとは？

子宮頸部(子宮の入口付近)にできるがんで、毎年約1万人が子宮頸がんと診断され、約3千人が子宮頸がんが原因で亡くなっています。また、近年は20～30代の若い女性の罹患が増えています。

子宮頸がんの主な原因は、ヒトパピローマウイルス(HPV)への性交渉による感染で、多くの女性が一生に一度は感染するといわれています。通常は感染しても免疫によつてウイルスが自然排除されますが、感染が持続した場合、数年～10年という期間を経て、子宮頸がんへ進展する場合があります。

子宮頸がんの多くは、「子宮頸部異形成」と呼ばれるがんの前段階の状態を経てがんになります。早期に発見すれば比較的治療しやすいです。

検診・検査の内容 受診間隔：2年に1回

乳がん 対象：40歳以上

がん検診

マンモグラフィ検査(乳房をプラスチックの板で挟んでX線で撮影)

精密検査

マンモグラフィー追加検査、超音波検査、細胞診検査、組織診検査など

子宮頸がん 対象：20歳以上

がん検診

細胞診検査(子宮頸部の細胞を採取して観察)

精密検査

コルポスコープ検査(膣拡大鏡で子宮を詳しく観察)、必要に応じて組織診検査

がん検診を受けましょう

自覚症状の無いうちにこそがん検診を受け、初期の状態ですら早期発見していくことで、心身の負担も少なく済み、安心につながります。※既に自覚症状のある方は、医療機関を受診しましょう。どんな検診も100%の確率でがんを発見できるわけではありません。また、短期間でがんが進行する場合もあります。検診で「異常あり」と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。また、検診で「異常なし」でも、推奨された間隔で検診を受けることが大切です。

無料 令和6年度 乳がん・子宮がん検診 詳細は広報9月号の折込チラシをご覧ください。

◆日程：11月28日(木) ◆場所：総合ケアセンターゆくり(北海道対がん協会のバス検診)

◆対象：乳がん…40歳以上の女性で昭和奇数年生まれの方
子宮がん…20歳以上の女性で昭和奇数・平成偶数年生まれの方

※上記のほか、11月と1月に実施予定の総合がん検診でも乳・子宮がん検診が受けられます。

医療機関で個別にがん検診を受けた場合はがん検診料金の助成事業もあります。

※対象要件や助成上限額がありますので、事前に住民課健康推進グループにお問い合わせください。

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
9月17日(火) 2種類同時発売!
発売期間 9/17(火)～10/17(木)
公益財団法人北海道市町村振興協会

運転免許証更新時講習
11月
苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。
この他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時
6日(水)、8日(金)、12日(火)、13日(水) 15日(金)、19日(火)、20日(水)、22日(金) 25日(月)、27日(水)、29日(金)

13時30分～14時
7日(木)、14日(木)、21日(木)、26日(火)

(一社)苫小牧地区交通安全協会
☎0144-33-1458

町税・保険料 今月の納期

科目	町 道 民 税 (第2期)
介護保険料 (第3期)	
納期	10月31日(木)

問い合わせ
住民課 税務グループ ☎26-7871
住民課 福祉グループ ☎26-7872

まちの善意
社会福祉協議会への寄付

町職員の人事異動
(一)内は主務

◆新規採用(9月1日付)
建設課主事(上下水道グループ) ▼飯岡高基

◆退職(8月31日付)
小山田俊(総務課主事)
▼笠原あいか(住民課主事)

町公式LINEアカウントをご活用ください

受信したい情報を選択して受け取ることができます

- ・受信設定のアンケートで質問に回答すると、受信したい情報を選択することができます。

町からの重要な情報が受け取れます

- ・町政情報 ・災害時の緊急情報や災害支援情報
- ・熊出没情報や食中毒警報などの注意喚起
- ・ごみ収集カレンダーなどの生活情報

各種証明書の請求

- ・マイナンバーカードを使って、オンラインで住民票や印鑑登録証明書、各種税証明書の請求が可能です。

利用方法

スマートフォンなどにLINEをインストールして、次のいずれかの方法で厚真町公式LINEを友だち登録してください。

①厚真町公式LINEのID[atsuma]を検索して友だち追加する

②右のQRコードを読み取り友だち追加する

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎27-3179

こぶしの湯 あつま イベントカレンダー 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 [2倍]	2 [3倍]
3 ちびっこ	4 シルバー	5 メンズ	6 休館日	7 レディース	8	9
10 ちびっこ	11 シルバー	12 [3倍] メンズ	13 高齢者券	14 レディース	15 [2倍]	16 [3倍]
17 ちびっこ	18 シルバー	19 メンズ	20 高齢者券	21 レディース	22 [3倍]	23
24 ちびっこ	25 [2倍] シルバー	26 [3倍] 風呂の日	27 高齢者券	28 レディース	29 [2倍]	30 町民の日

毎週日曜 ちびっこデー▷小学生はスタンプ2個
毎週月曜 シルバーデー▷65歳以上はポイント3倍
毎週火曜 メンズデー▷男性はスタンプ2個
毎週水曜 高齢者無料入浴券の日
▷町交付の無料券利用でレストランのヘルシーセットが790円→600円
毎週木曜 レディースデー▷女性はスタンプ2個
最終金曜 町民の日▷誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料
毎月26日 風呂の日▷町民は入浴無料
町内在住が確認できる身分証明書等の提示が必要
※対象外の方はポイント3倍、スタンプ2個
[2と6のつく日]▷ポイント3倍
[5のつく日]▷町交付の無料券利用でポイント5倍
問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126
※イベントは予告なく変更することがあります。

国内での化学物質規制が大きくなり直されました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が数多くあります。労働災害を未然に防止し、労働者が安全に働けるように化学物質規制が強化されました。

労働安全衛生法関係法令の改正で、今年4月から職場での化学物質規制が大きく見直されています。詳しくはQRコードを参照してください。

個別労働紛争あっせん制度について

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか?北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話を伺い、問題点を整理したうえで助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。利用料は無料で、迅速な解決を目指します。

問い合わせ
北海道労働委員会事務局調整課
☎011-204-5667
またはインターネットで「北海道労働委員会・個別あっせん」と検索

東胆振精神保健大会を開催します

東胆振精神保健協会は、苫小牧市民会館で令和6年度東胆振精神保健大会を開催します。表彰式や講演、授産製品の販売と作品展示を行います。入場は無料です。

日時
11月2日(土) 13時30分～15時30分

場所
苫小牧市民会館3階小ホール

内容
①表彰式(東胆振精神保健事業功労者感謝状、心のアート展2024受賞者)、②こころのリカバリー総合支援センターの阿部幸弘理事長・所長の「ひきこもり」に関する講演など

問い合わせ
苫小牧保健所健康推進課保健係
☎0144-77-9935

全国一斉 秋の火災予防運動 10月15日(火)～31日(木)

『守りたい 未来があるから 火の用心』を統一標語に、期間中は車両による広報活動や女性団員による独り暮らしの高齢者住宅の防火査察などを行います。ストーブなどを利用する機会が増える時期のため、火の元には十分注意しましょう!

令和6年能登半島地震 義援金

厚真町(日本赤十字社厚真分区)では、令和6年能登半島地震で被害を受けられた方への支援を目的に義援金を受け付けています。募金箱は、役場本庁舎、上厚真支所、総合ケアセンターゆくりの3カ所に設置しています。義援金は日本赤十字社を通じて被災地に寄付させていただきます。皆さまの温かいご協力お願い致します。

寄付総額 3,789,060円(8月末現在、募金箱含む)

※義援金は令和6年12月27日まで随時募集しています。
※個人情報保護のため寄付者氏名の掲載は控えさせていただきます。

問い合わせ
住民課 福祉グループ ☎26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

まちのアイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。

〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp

たかはし かえでさん おかばし みおさん



Vol.54 エーゼログループ厚真町支社
やまぐち かずひで
山口 和秀さん

日に焼けたがっちりした体格から、容易にスポーツマンと連想できます。反面、気配りを忘れない繊細な性格も持ち合わせ、人間関係を大切にしている町に活性化にひと役買っています。エーゼログループ厚真町支社に転職して間もなく3年。町の委託事業の企画立案や取材を通じた情報発信などに汗を流す山口和秀さんに話を聞きました。

“人脈を生かして町を盛り上げたい”

群馬県出身で、ホテルの専門学校を卒業後に東京都内のホテルに勤務しましたが、スノーボードに打ち込むために退職して北海道に引っ越し。占冠村のリゾートホテルでアルバイトしながら、冬はゲレンデ、夏には浜厚真海岸に通ってサーフィンに打ち込みました。スノーボードで生計を維持しようと考えましたが断念し、大手スポーツ用品店に再就職。転勤が多く北海道で落ち着きたいとの思いから、苫小牧市内に住宅を建て、エーゼロ厚真(当時)の門をたいて令和3年11月に転職しました。

エーゼログループ厚真町支社では現在、支社長をはじめ4人の社員が働いています。町の委託事業としてローカルベンチャー等推進事業や森林空間利活用に向けたゾーニングおよび運営管理体制等検討委託事業などを担当しています。目標達成に向けて知恵を絞り、事業を成功させるためのプレッシャーと常に向き合っているという山口さん。「難しい仕事ですが、地域で起業する人を呼び、町が元気になるように絶えず意識して働いています。地域の役に立つことが実感できるやりがいのある仕事です」。

広報あつまの「地域おこし協力隊」の欄も担当しています。着任当初に取材した農業支援員は今でも忘れません。カンボジア出身の男性でした。「掲載記事を喜んでもらったほか、知らない町民さんからの反応も良く、励みになりました」と目尻を下げました。

「3年前と比べ、移住者が増えて町が活発になりつつある」と語る山口さん。配った名刺の数だけ人脈が増えました。町内に潜在しているマンパワーが、これからのまちづくりを加速させるのではないかと期待を寄せています。

仕事以外では、家族との時間を大切にしています。最後に厚真町への思いを聞きました。

「誰もが幸せを実感できる町を目指して、人脈を生かしながら努力を続けたい」

厚真で暮らす人、働く人、応援してくれる人、訪れる人・・・
みんな、みんな、**ATSUMA LOVERS**